

## 柳梅橋水位観測所における氾濫危険水位等について

一級河川である小鮎川には、柳梅橋水位観測所を神奈川県が設置しており、平成29年度の観測開始から5年以上が経過し、水位等のデータが蓄積されたことから、今年度、水防法第16条に基づく氾濫危険水位等の設定がされました。

観測用表示板は、柳梅橋から上流の左岸の堤防に設置されており、河川の水位が測定できるようになっています。

河川の水位情報は、次の表のとおりです。

| 河川名 | 基準水位<br>観測所名 | 水防団待機水位<br>(通報水位) | 氾濫注意水位<br>(警戒水位) | 避難判断水位 | 氾濫危険水位<br>(洪水特別警戒水位) |
|-----|--------------|-------------------|------------------|--------|----------------------|
| 小鮎川 | 柳梅橋          | 1.20m             | 1.70m            | 2.05m  | 2.40m                |

## 避難情報

### ①【高齡者等避難】

河川水位が避難判断水位(2.05m)に達し、さらに氾濫危険水位に達すると予想される場合。

- ・発令される状況：災害発生の恐れあり
- ・居住者等がとるべき行動：高齢者等は危険な場所から避難する。

②【避難指示】

河川水位が氾濫危険水位(2.40m)に達し、さらに水位上昇が予想される場合。

- ・発令される状況：災害発生の恐れが高い
- ・居住者等がとるべき行動：全員が危険な場所から避難する。

### ③【緊急安全確保】

河川水位が堤防を越えると予想される場合。

- ・発令される状況：災害の発生または切迫
- ・居住者等がとるべき行動：命の危険、直ちに安全を確保する。

※今後、大雨・洪水注意報や警報等の発表がされている場合や降雨の状況には、十分注意してください。

参考：神奈川県雨量水位情報

([https://www.pref.kanagawa.jp/sys/suibou/web\\_general/suibou\\_joho/](https://www.pref.kanagawa.jp/sys/suibou/web_general/suibou_joho/))  
県央の【雨量・水位・カメラ画像など】により、確認することができます。



**問** 総務課安全防災交通係 ☎ (288) 1212

国民年金

## 保険料の免除・猶予制度のご案内

国民年金にご加入の方は、毎月保険料を納めなければなりません。収入の減少や失業などにより、保険料を納めることが困難な場合は、未納のままにせず、「免除・納付猶予制度」をご利用ください。

※詳しくは日本年金機構ホームページ(<https://www.nenkin.go.jp>)をご覧ください。

問 厚木年金事務所 ☎ (223) 71 71、税務住民課住民保険係 ☎ (288) 3849



日時 期 場所  
対象 内容 講師  
費用 申し込み  
その他 問い合わせ

記号一覧

## 木造住宅の無料耐震相談会を開催

総務課  
安全防災交通係

☎(2888)1212

住宅の耐震性の向上と地震に強い安全なまちづくりを促進するため、木造住宅の無料耐震相談会を開催します。

日 6月22日(土)午後1時30分～4時30分

※事前予約制

場 役場庁舎1階・村民相談室

対 ①②③の全てに該当する木造住宅を所有する方  
①村内に自らが所有し居住しているもの

②昭和56年5月31日以前に建築された2階建て以下  
の専用住宅、二世帯住宅  
または店舗兼用住宅であるもの(ただし、昭和56年6月1日以降に増築したものを除く)

③木造在来工法で建築されたもの(枠組壁工法またはプレハブ工法によるもの)

内 図面、写真による簡易耐震診断および耐震改修についての相談など

費 無料

申 6月19日(水)までに申込書に必要事項をご記入のうえ、お申し込みください。申込書はホームページまたは総務課窓口で配布しています。

他 一般診断法による耐震診断をご希望の方は、耐震診断費補助金交付制度をご利用ください。

・なお村では、民間企業に耐震診断やリフォーム工事などの戸別訪問を依頼することはありません。悪質な訪問販売などにご注意ください。



## 児童手当の現況届について

### 現況届の提出が原則不要です

児童の養育状況が変わっていなければ、現況届の提出は原則不要です。

ただし、次の①～④に該当する方は現況届の提出が必要です。

- ①法人である未成年後見人、施設・里親の受給者
- ②離婚協議中の受給者である同居の父母
- ③配偶者からの暴力などにより、住民票の住所地が実際の居住地と異なる方
- ④その他、状況を確認する必要がある方

### 次のような場合は手続きが必要です (申請や届出は15日以内)

- ・結婚、離婚などにより受給者を変更するとき
- ・加入している年金を変更するとき
- ・振込口座を変更するとき
- ・村外に転出するとき、または村内で転居したとき
- ・出生などにより支給対象の児童が増えたとき
- ・監護しなくなったなどの理由で支給対象の児童が減ったとき
- ・児童が児童養護施設に入所したとき
- ・支給対象の児童と別居したとき
- ・受給者が公務員になったとき

### 所得が基準額以上の世帯は、児童手当が支給されません

#### ◎基準額目安

(単位：万円)

| 扶養親族などの数 | 所得額   | 収入額目安 |
|----------|-------|-------|
| 0人       | 858   | 1,071 |
| 1人       | 896   | 1,124 |
| 2人       | 934   | 1,162 |
| 3人       | 972   | 1,200 |
| 4人       | 1,010 | 1,238 |

・児童手当などが支給されなくなった後に所得が上限額を下回った場合、改めて認定請求書などの提出が必要となります。

※支給されなくなった後に、その年度内に税の更正を行い所得が限度額を下回った場合には、手続きが必要となります。

※「収入額の目安」は、給与収入のみで計算しています。あくまで目安であり、実際は給与所得控除や、医療費控除、雑損控除などを控除した後の所得額で支給の有無を確認します。



## 結婚新生活支援事業 補助対象を拡大

子育て健康福祉課  
子育て支援係  
☎(2888)3886-1

結婚に伴う新生活を経済的に支援することを目的に、住居費および引越費用の一部を助成します。

対 令和6年3月1日から令和7年3月31日までの間に婚姻届を提出し、受理された新婚夫婦。村内に住所を有し、夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下で、夫婦の所得額が500万円未満の世帯であり、令和6年3月1日から令和7年3月31日までの間に村内への転入届などを提出し受理済であること。

内 ①結婚を機に新たに村内に住宅を取得（婚姻前に取得した場合は婚姻日から起算して1年以内）する際の費用または住宅物件に係る賃借料など

②結婚を機に引っ越しをした際の経費で業者に支払った費用  
③結婚を機に村内の住宅を取得または村内の住宅物件を賃借した際に、住宅などのリフォーム（婚姻前にリフォームした場合）は、婚姻日から起算して1年以内）をするために要した費用

①③の実費負担分で1世帯当たり30万円（夫婦ともに29歳以下の場合）は60万円を上限に支給（①③合算可）

申 子育て健康福祉課窓口で申請。申請に必要な添付書類があるため、申請前に必ずお問い合わせください。

## ひまわり放課後児童クラブ・夏休み期間中の入所申込み

子育て健康福祉課  
子育て支援係  
☎(2888)3886-1

日 毎週月～金曜日

①夏休み期間中（7月22日（月）～8月30日（金））・振替休日・月～金曜日にあたる祝日／午前8時30分から午後6時30分まで  
②早期保育／午前8時から8時30分まで  
延長保育／午後6時30分から7時まで

場 保健福祉センターひまわり館2階・ボランティア活動室

対 村内小学校に在籍する1～6年生で保護者の就業、疾病などの理由により、夏休み期間中、家庭において保育を受けられない

## ひまわり放課後児童クラブ・夏休み期間中の指導員を募集

子育て健康福祉課  
子育て支援係  
☎(2888)3886-1

対 18歳以上（高校卒業以上）の方 若干名

内 給与／時給1166円

勤務日／シフト制（月～金曜日）午前8時30分～午後6時30分  
勤務期間／7月22日（月）～8月30日（金）

い、かつ集団生活を営む上で著しく支障のない児童

費 ①放課後児童クラブ育成負担金／月額6千円

②教材費・おやつ代／2千円（変動の可能性あり）  
③早期保育料／1回100円  
④延長保育料／1回100円

※上限千円（希望者のみ）

申 子育て健康福祉課窓口に設置している申込用紙に必要事項を記入し、6月28日（金）までに申込み。  
※定員を超える申請があった場合には、就労状況などを基に利用決定します。

雇用期間／7月1日（月）～8月30日（金）

申 6月3日（月）から28日（金）までの間に子育て健康福祉課で配布の申請書を郵送（〒243-0195

※住所不要）または窓口で提出。

## 三輪車交通事故防止強化月間・暴走族追放強化月間

スローガン 運転に ゆとり やさしさ 思いやり  
暴走は しない させない ゆるさない！

「暴走族」の脱退の相談は、県警察暴走族相談員（☎045(211)0174）へ

問 総務課安全防災交通係 ☎(288)1212



令和5年度清川村交通安全ポスターコンクール入選作品  
伊藤日菜さん（緑小）



## 県央やまなみ探訪

厚木、秦野、伊勢原、愛川、清川の5市町村が観光振興で連携している「県央やまなみ地域」の魅力を、毎月順番に紹介します。紙面では伝えきれない5市町村の観光にまつわるコラムを、ニュースサイトでも紹介します(QRコードからご覧ください)。



### 第1回 地域を伝える「お祭り」

5市町村では、伝統や文化などにに基づき特色ある祭りを開催しています。

それぞれの祭りに参加し、違いを楽しんでみてはいかがでしょうか。

《主な祭り》

厚木市：あつぎ鮎まつり(8月)

清川村：青龍祭(8月)

愛川町：愛川町勤労祭野外フェスティバル(8月)

秦野市：秦野たばこ祭(9月)

伊勢原市：伊勢原観光道灌まつり(10月)

問 村づくり観光課商工観光係 ☎(288)3864



## 65歳以上の方に 補聴器の購入費を助成

子育て健康福祉課  
高齢介護係  
☎(28866)3866-1

村では、高齢者の方の日常生活の利便を向上し、心身の機能維持および自立促進を図ることを目的として、自立支援用具(補聴器)の購入費の一部を助成します。

対 村内に住所を有し、次のいずれにも該当する方

- ・65歳以上の方(当該年度中で65歳になる方を含む)
- ・用具を購入して、心身の機能維持および自立促進に努める方
- ・村民税等に未納がない方

他 障害者総合支援法に規定された補装具費支給によって購入できる補聴器は対象外

・生活保護を受けていない方  
購入費の1/2の額で5万円を上限として助成  
※当該年度中に購入した補聴器に限りです。  
申請 領収証の写し、仕様などが分かる書類、印鑑、振込先が分かる書類を持参して、子育て健康福祉課に申請

## 令和5年度有害鳥獣捕獲等の実績

村では、鳥獣による農作物および生活被害を軽減するため、有害鳥獣駆除および清川村猟区を開設し、有害鳥獣の捕獲に取り組んでいます。

令和5年度の捕獲実績は、次のとおりです。

(単位：頭)

| 種類<br>区分 | 二ホンジカ | イノシシ | サル | ハクビシン等<br>小動物 |
|----------|-------|------|----|---------------|
| 有害鳥獣駆除   | 103   | 18   | 4  | 9             |
| 清川村猟区    | 38    | 1    | —  | —             |
| 計        | 141   | 19   | 4  | 9             |

※有害鳥獣駆除は、神奈川県猟友会清川支部に依頼、清川村猟区の維持管理は、清川村鳥獣保護協会へ委託。

問 建設農林課農林係 ☎(281)9436

## 二ホンジカの管理捕獲の実施

県自然環境保全  
センター野生生物課  
☎(24466)6683

県では丹沢山麓の自然植生の回復を目的に、銃器を使った二ホンジカの個体数調整を実施します。

期 6月5日(水)～26日(水)、  
10月2日(水)～来年2月26日(水)。  
場 堂平・塩水林道・本谷林道・宮ヶ瀬湖東岸・境沢・唐沢林道周辺  
日(水)の主に水・土曜日  
※実施中は、赤いのぼりと横断幕を掲示

## 相続登記の申請が義務になりました

4月1日から不動産の相続登記申請が義務とされ、正当な理由なく、これを怠ると過料が課せられる場合があります。4月1日以前に相続が開始した場合も同様です。

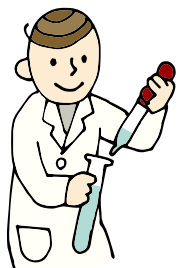
なお、「相続人申告登記制度」が同時に新設されました。これは、登記上の所有者につき、相続が開始したことおよび自らが相続人であることを法務局に申出をすることにより、相続登記の申請義務を履行したものとみなされる制度で、登記免許税は非課税です。詳しくは、法務省ホームページをご覧ください。

[https://www.moj.go.jp/MINJI/minji05\\_00590.html](https://www.moj.go.jp/MINJI/minji05_00590.html)

問 横浜地方法務局不動産登記部門 ☎045(641)7943 横浜地方法務局厚木支局 ☎046(224)3163



法務省ホームページ



村では環境保全の状況確認のため、9月と1月の2回、谷太郎川、小鮎川および金翅川の3河川（5ヶ所）の生活環境の保全に関する基本的な測定項目の調査を実施しています。

調査の結果、PH、BOD、SS、DOの項目全てにおいて、環境基準を満たす数値を計測しました。

大腸菌数の数値は、片原橋、寺鐘橋、御門橋で基準値を超えていますが、気温や河川の水量、鳥獣のふん尿、生活排水の流入などさまざまな要因があり、今回の大腸菌数の調査結果は、BODやSSの濃度が低いことから、土壌や植物などの自然界に由来する菌種が多く検出されたものと考えられます。

## 令和5年度 河川水質調査結果報告

| 調査項目<br>採水場所 |       | 実施日       | P H     | B O D<br>(単位:mg/ℓ) | S S<br>(単位:mg/ℓ) | D O<br>(単位:mg/ℓ) | 大腸菌群数<br>(単位:CFU/100mℓ) |
|--------------|-------|-----------|---------|--------------------|------------------|------------------|-------------------------|
| 谷太郎川         | 水の尻沢橋 | 令和5年9月25日 | 7.6     | 0.4                | <1               | 9.5              | 61                      |
|              |       | 令和6年1月25日 | 7.6     | 0.6                | <1               | 13.8             | 2                       |
| 小鮎川          | 原下地区  | 令和5年9月25日 | 7.9     | 0.3                | <1               | 9.5              | 180                     |
|              |       | 令和6年1月25日 | 7.8     | 0.7                | <1               | 12.6             | 10                      |
|              | 片原橋   | 令和5年9月25日 | 7.8     | 0.9                | <1               | 9.4              | 410                     |
|              |       | 令和6年1月25日 | 7.8     | 0.9                | <1               | 12.6             | 150                     |
|              | 寺鐘橋   | 令和5年9月25日 | 7.8     | 0.7                | 1                | 9.1              | 190                     |
|              |       | 令和6年1月25日 | 7.8     | 2.0                | 3                | 12.7             | 420                     |
|              |       |           |         |                    |                  |                  |                         |
| 金翅川          | 御門橋   | 令和5年9月25日 | 8.0     | 0.4                | <1               | 9.3              | 350                     |
|              |       | 令和6年1月25日 | 8.1     | 1.2                | <1               | 14.2             | 490                     |
| 基準値（目標値）     |       |           | 6.5～8.5 | 2mg/ℓ<br>以下        | 25mg/ℓ<br>以下     | 7.5mg/ℓ<br>以上    | 300CFU/<br>100mℓ以下      |

- 記号「<」は、定量下限値未満であることを表します。
- 小鮎川は水域類型Aを、谷太郎川と金翅川は環境基準が定められていないため、2河川の流入先である小鮎川の水域類型Aを目標値としています。
- 基準値を超える数値は太字で表記しています。
- 小鮎川や金翅川に入ったときは、手足や体を石けんを使って十分に洗いましょう。

|         |                 |                                          |
|---------|-----------------|------------------------------------------|
| 調査項目の解説 | PH(水素イオン濃度)     | PH7が中性で、それより数値が大きいとアルカリ性、小さいと酸性。         |
|         | BOD(生物化学的酸素要求量) | 水のきれいさを示す代表的数値。数値が低いほど良い。                |
|         | SS(浮遊物質)        | 数値が低いほど濁りが少なく、透明度が高い。                    |
|         | DO(溶存酸素量)       | 数値が高いほど酸素量が多く、汚染源となる有機物が少ないため、数値が高いほど良い。 |
|         | 大腸菌群数           | 主にふん便汚染に由来する細菌の数を示す数値。数値が低いほど良い。         |

環境上下水道課環境係 ☎(288)3733



## 男女共同参画週間

6月23日～29日

令和6年度の  
キャッチフレーズ

だれもがどれも選べる社会に

村では、令和3年3月に「清川村男女共同参画基本計画」を策定し、事業の普及啓発に取り組み、性別にとらわれることなく、個人・家庭・地域・学校で個性と能力を発揮できる社会を目指しましょう。

☎生涯学習課生涯学習係 ☎(288)3733



## 少年少女消防教育参加者募集

厚木市消防本部  
予防課危険物係  
☎(223)9371

防災体験を通して、楽しみながら災害への意識を高めましょう。

## 内 ①集合訓練

②消防車の体験乗車

③放水体験

④子供の危機管理

⑤防災体験

日 7月31日(水)午前9時～午後4時

場 神奈川県総合防災センター  
厚木市下津古久280番地

対 村内在住の小学3年生から中学3年生まで(先着20名)  
申 6月5日(水)～19日(水)  
までに電話・窓口で受付  
(平日午前9時～午後5時15分)

## 普通救命講習会参加者募集

厚木市消防本部  
救急救命課  
☎(223)9371

心肺蘇生法、自動体外式除細動器(AED)の取り扱い方法や大出血時の止血法などを学びませんか。

日 7月9日(火)午後1時30分～4時30分

対 村内在住(15名まで)

抽選日は6月14日(金)

費 無料

場 役場庁舎4階・清川村民センター集会室

申 6月13日(木)までに電話・



窓口で受付  
(平日午前9時～午後5時15分)

清川村幼稚園・小学校・中学校一貫校  
施設整備基本構想を策定しました

村では、園児・児童・生徒数の減少や校舎および給食センターなど6施設13棟ある学校施設の老朽化が進んでいることから、平成30年度から今後の学校のあり方について、「研究会」、「検討会」を立ち上げ、保護者、PTA代表、自治会長、学識経験者など多くの皆さんから意見を募り、学校の将来の教育について調査、研究を重ね検討してきました。

その結果を踏まえ、令和2年7月に村長と教育委員で構成する総合教育会議で「清川にひとつの 清川らしい幼稚園・小学校・中学校が一体となった新しい一貫校をつくりあげる」という方針決定を行い、その後も皆さんからのご意見を伺いながら、令和5年12月に教育委員会で基本構想を策定しましたのでお知らせします。

基本構想は、村のホームページで他の一貫校に関する情報とあわせて公表しています。

(検索ワード：清川村 一貫校 基本構想)

(<https://www.town.kiyokawa.kanagawa.jp/soshiki/kyoikuinkai/gakkoukyouikuka/youshouchuuikkankoukankei/3665.html>)



＊村教育委員会の窓口でも概要版を配布しています。

今後、基本構想等に関する説明会を行い、次のステップの基本計画の策定に向けて皆さんからのご意見をいただきたいと思います。

## 【今後の主なスケジュール】

- ①基本計画策定 ②測量、用地調査 ③(仮)用地取得(必要な場合) ④基本設計・実施設計  
⑤校舎建設工事 ⑥解体・外構工事など

＊同時進行で一貫校に関する「検討委員会」や「(仮称)開校準備委員会」などで検討・協議を行うとともに、住民の皆さんに情報提供を積極的に行ってまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。



問 学校教育課学校教育係 ☎(288)1215



## 自衛官を募集

### 幹部候補生

各自衛隊の幹部自衛官となる者を養成するコースです。

【大卒程度・院卒者試験】

対 大卒：22歳以上26歳未満の方

院卒：20歳以上28歳未満の方

入隊後、約1年で3等陸・海・空尉となります。

申 6月13日(木)まで

他 試験日「合格発表」／

一次：6月22日(土)「7月18日(木)」

入隊時期／来年3月中旬

～4月上旬

入隊後、約1年で3等陸・海・空尉となります。

【歯科・薬剤科】

対 専門大卒(見込含む)／20歳以上30歳未満の方

(薬剤科は28歳未満)

申 6月13日(木)まで

他 試験日「合格発表」／

一次：6月22日(土)「7月18日(木)」

入隊時期／来年3月中旬

～4月上旬

入隊後、歯科は約6週間で2等陸・海・空尉となり、薬剤科は入隊後約1

年で2等陸・海・空尉となります。

【医科・歯科幹部】

各衛生部門において、部隊の医療や健康指導などの業務に携わる幹部自衛官となる者を採用します。2等陸・海・空尉以上で採用となります。

得者

申 6月6日(木)まで

他 試験日「合格発表」／

一次：6月21日(金)「7月25日(木)」

入隊時期／今年9月下旬

航空学生

海上自衛隊・航空自衛隊のパイロットなどを養成する制度です。入隊後、約6年で3等海・空尉となります。

対 海／18歳以上23歳未満の高卒者(見込含む)

空／18歳以上24歳未満の高卒者(見込含む)

申 9月5日(木)まで

他 試験日「合格発表」／

一次：9月16日(月・祝)

募集コールセンター

0120-066762

自衛官候補生

自衛官となるために必要な基礎的教育訓練に専念する採用制度です。

対 18歳以上33歳未満の方

申 年間を通じて実施

他・試験日は受付時にお知らせ

合格発表日は試験時にお知らせ

入隊時期／来年3月下旬

～4月上旬(別に設定する場合があります)

場 厚木市中町2-16-24ほ

てい屋2ビル3階

問 自衛隊厚木募集案内所

☎(400)2486

ラジオきよかわだより

83.6 MHz

☆宮ヶ瀬レイクサイドエフエム☆

午後0時30分

問 総務課管理係 ☎(288)1212

サマージャンボ7億円 サマージャンボミニ同時発売

(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

7月8日月 発売! 各1枚 300円

発売期間 7/8(月)～8/8(木)



宝くじ公式サイト

公益財団法人神奈川県市町村振興協会